

4川財財第205号
令和4年8月22日

各局室長様

副市長 伊藤 弘
副市長 加藤 順一
副市長 藤倉 茂起

令和5年度予算編成について

令和5年度の予算編成を、次により進めるよう通知する。

1 経済状況と国の動向

月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、緩やかに持ち直している。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的に金融引締めが進む中での金融資本市場の変動や原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。」とされている。

こうした状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」において、当面は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を具体化する令和3年度補正予算及び令和4年度予算を着実に執行するとともに、令和4年度予備費等を活用した「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を迅速かつ着実に実行し、景気の下振れリスクに対応し、消費や投資を始め民需中心の景気回復を着実に実現するべく、賃上げや価格転嫁など「成長と分配の好循環」に向けた動きを確かなものにするなどとしている。また、令和5年度予算については、景気の下振れリスクにしっかりと対応し、民需中心の景気回復を着実に実現することで、成長と分配の好循環に向けた動きを確かなものとしていくなどとしており、こうした国の動向について注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

令和3年度決算においては、市税収入は当初想定したほどの落ち込みはなかったものの、ふるさと納税制度の影響をうけた個人市民税の減や家屋の評価替えなどによる固定資産税の減などにより9年ぶりに減少した。歳出においては、子育て世帯への臨時特別給付金事業や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の実施等により、扶助費が316億円増加したが、それら臨時的な

要素を除いてもなお、保育事業費の増や障害者（児）介護給付等事業費の増等により社会保障関連経費は、引き続き増加を続けている。

減債基金からの借入については、予算に対して市税や株式等譲渡所得割交付金が増収となったこと、また、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る県からの交付金が増となったことなどにより、昨年度に引き続き新規の借入は行わなかつたものの、これまでの借入総額は527億円に達している。

こうした中、令和5年度においては、令和4年3月に改定した「収支フレーム」（資料1）では206億円の収支不足が見込まれており、さらに、歳出面では、新型コロナウイルス感染症対策のほか、物価高騰への対応等、様々な状況の変化に臨機に対応する必要がある。歳入面では、ふるさと納税による減収の拡大や、新たに生じた行政需要に対する国の財政措置が十分ではないなど、厳しい財政環境が続くことが見込まれる。

3 予算編成の基本的な考え方

令和5年度予算については、厳しい財政環境の中にあって、総合計画第3期実施計画の2年度目として、総合計画に掲げる施策をより一層の効率的な手法を探りつつ効果的に推進するとともに、国の制度変更や、社会経済状況の変化に的確に対応するため、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

（1）第3期実施計画の効率的・効果的な推進

基本構想に掲げる「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現をめざし、まちづくりの基本目標である「安心のふるさとづくり」、「力強い産業都市づくり」を進めるため、5つの基本政策に位置付けられる、第3期実施計画（令和4年度～令和7年度）の施策・事業の効率的・効果的な推進を図ることとする。

<5つの基本政策>

- 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
- 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり
- 市民生活を豊かにする環境づくり
- 活力と魅力あふれる力強い都市づくり
- 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

（2）持続可能な行財政基盤の構築

「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、厳しい社会経済状況においても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施

策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要である。

令和5年度予算編成においては、令和4年3月に改定した「今後の財政運営の基本的な考え方」と併せ、第3期実施計画、行財政改革第3期プログラム及び資産マネジメント第3期実施方針と整合を図りながら施策・事業の調整や重点化を進めることとする。

さらに、限られた財源・人的資源を最大限活用するため、徹底した既存事業の見直しや、柔軟な組織運営などにも併せて積極的に取り組み、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築しながら、質の高い市民サービスの提供等を行うことにより、市民満足度の向上を図り、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行っていくために必要な経営資源の確保等を行うこととする。

4 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に次の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

(1) 主要施策の効果的な推進

総合計画に位置付けられる主要施策の効果的な推進に向けて、所要の予算措置を講じる。

また、総合計画に掲げる施策・事務事業とSDGs達成に向けた取組を一体的に推進し、SDGs未来都市としての取組を効果的に推進するため、必要な対応を図る。

(2) 施策・事業の重点化

「収支フレーム」と整合を図りながら、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、脱炭素化に向けた取組やデジタル化などの社会変容を見据え、将来の財政負担や、将来にわたるより良い市民サービスの安定的確保に向けた職員のワーク・ライフ・バランスの実現にも配慮しながら、様々なデータに基づき、多角的な視点から精緻な状況把握や課題分析を行い、施策の優先順位を明確化させるなど、徹底した施策・事業の重点化を進める。

(3) 国の制度変更等への的確な対応

国の予算編成や地方財政対策、税制改正などの動向の把握に努め、迅速かつ的確な対応を図る。

(4) 区役所改革の推進

「区役所改革の基本方針」を踏まえ、「身近な課題は身近なところで解決する」

という「補完性の原則」に基づき、地域に密着した行政機関として、既存の行政サービスの提供に加え市民の主体的な取組を促す役割を果たし、「安心のふるさとづくり」の実現が図られるよう、必要な対応を図る。

(5) 効率的・効果的な事務事業執行の推進

公共施設の整備・管理・運営において、指定管理者制度やPPP・PFIなど民間活力の活用により事業の再構築などを行い、施策・事業の効率化を進める。また、資産マネジメントによる資産保有の最適化、施設の長寿命化を図る。

(6) 税源涵養に向けた取組の推進

川崎の優れたポテンシャルを活かし、臨海部における国際戦略拠点の形成や大規模な土地利用の転換による、成長が見込まれる分野の産業の振興や、中小企業活性化条例に基づく施策の推進に取り組むとともに、拠点整備や交通結節機能強化など、民間活力を活かした安全・安心で利便性の高いまちづくりを推進し、市内経済の活性化を通じて、税源の充実につながる取組を進める。

(7) 財源の確保等に向けた取組の推進

市税収入率は令和3年度に過去最高となったが、さらなる収入率の向上に向けた債権確保策の強化、これまで以上の市有財産の有効活用、更に、ふるさと納税制度の活用による事業を加速させ、財源を増やす取組など、各局の努力や新たな発想による財源の確保などに努める。併せて、管理運営コストの縮減及び受益と負担の適正化を進める。

(8) 将来負担の抑制

市債については、過度な将来負担とならないよう、基礎的財政収支（プライマリーバランス）に留意するとともに、各局区においては款別公債費配分表（資料2）に示した債務残高を十分意識しながら活用する。

また、減債基金からの借入れについては、早期解消が必要であることを強く認識するとともに、借入額の圧縮が図られるよう、予算編成を進める。

収支フレーム

※一般財源ベース（単位：億円）

| 項目 | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) | R8 (2026) |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 市税 | 3,675 | 3,735 | 3,752 | 3,806 | 3,836 |
| 地方消費税交付金 | 325 | 328 | 321 | 335 | 349 |
| 地方譲与税・その他の県交付金 | 145 | 143 | 144 | 144 | 145 |
| 普通交付税・臨時財政対策債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他一般財源 | 106 | 106 | 106 | 105 | 104 |
| 退職手当債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 行政改革推進債 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 |
| 歳入合計 A | 4,321 | 4,382 | 4,393 | 4,460 | 4,504 |

| | | | | | |
|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 投資的経費 | 315 | 295 | 251 | 241 | 240 |
| 一部の社会保障関連経費 | 1,100 | 1,132 | 1,149 | 1,175 | 1,195 |
| 公債費 | 691 | 698 | 695 | 685 | 666 |
| 管理的経費・政策的経費 | 2,454 | 2,463 | 2,418 | 2,408 | 2,393 |
| 歳出合計 B | 4,560 | 4,588 | 4,513 | 4,509 | 4,494 |

| | | | | | |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-----------|
| 収支 A - B | ▲ 239 | ▲ 206 | ▲ 120 | ▲ 49 | 10 |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-----------|

| | | | | | |
|-------------|-------|-------|---------|---------|---------|
| 減債基金からの新規借入 | 239 | 206 | 120 | 49 | 0 |
| 減債基金からの借入残高 | 1,052 | 1,258 | 1,378 | 1,427 | 1,427 |
| | (766) | (972) | (1,092) | (1,141) | (1,141) |

※()内はR3決算（新規借入なし）を踏まえた借入残高

| | | | | | |
|---------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 減債基金からの新規借入 (決算見込みベース) | 194 | 161 | 75 | 4 | ▲ 55 |
| 減債基金からの借入残高 (決算見込みベース) | 850 | 1,011 | 1,086 | 1,090 | 1,035 |
| | (721) | (882) | (957) | (961) | (906) |

※()内はR3決算（新規借入なし）を踏まえた借入残高

(資料2)

款別公債費配分表(～R8)

(単位:億円)

| 区分 | | R3末対外債務残高 A | R3末減債基金残高 B | R3末実質債務残高 A-B | 公債費 | | | | | |
|--------|----------|----------------|----------------|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 款名 | 市債区分 | | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 議会費 | 一 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 総務費 | 総務債 | 291 | 53 | 238 | 23 | 23 | 22 | 21 | 20 | 19 |
| 市民文化費 | 市民文化債 | 366 | 102 | 264 | 32 | 31 | 30 | 29 | 28 | 27 |
| こども未来費 | こども未来債 | 226 | 51 | 175 | 12 | 12 | 12 | 11 | 11 | 10 |
| 健康福祉費 | 健康福祉債 | 443 | 98 | 345 | 28 | 27 | 26 | 25 | 24 | 23 |
| 環境費 | 環境債 | 449 | 83 | 366 | 32 | 31 | 30 | 29 | 28 | 27 |
| 経済労働費 | 経済労働債 | 178 | 14 | 164 | 6 | 6 | 6 | 6 | 5 | 5 |
| 建設緑政費 | 建設緑政債 | 2,619 | 682 | 1,937 | 168 | 165 | 159 | 153 | 147 | 141 |
| 港湾費 | 港湾債 | 585 | 103 | 482 | 46 | 45 | 43 | 41 | 39 | 38 |
| まちづくり費 | まちづくり債 | 1,170 | 216 | 954 | 81 | 79 | 76 | 73 | 70 | 67 |
| 区役所費 | 区役所債 | 77 | 16 | 61 | 7 | 7 | 7 | 6 | 6 | 6 |
| 消防費 | 消防債 | 193 | 53 | 140 | 15 | 15 | 14 | 13 | 13 | 13 |
| 教育費 | 教育債 | 1,525 | 188 | 1,337 | 91 | 89 | 86 | 83 | 80 | 77 |
| 公債費 | | 2,228 | 638 | 1,590 | 164 | 161 | 154 | 147 | 141 | 136 |
| | 臨時税収補てん債 | 3 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 減税補てん債 | 416 | 173 | 243 | 45 | 44 | 42 | 40 | 38 | 37 |
| | 臨時財政対策債 | 1,597 | 454 | 1,143 | 106 | 104 | 100 | 96 | 92 | 89 |
| | 減収補てん債 | 17 | 0 | 17 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 退職手当債 | 195 | 10 | 185 | 12 | 12 | 12 | 11 | 11 | 10 |
| 諸支出金 | 諸支出債 | 9 | 3 | 6 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 予備費 | 一 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | | 10,359 | 2,300 | 8,059 | 707 | 693 | 666 | 639 | 614 | 591 |

※R3までに発行したものに係る公債費である(R4以降の新発債は考慮していない)

※公債費には元金、利子、諸費を含む

※元金は償還額から借換債を控除し、減債基金積立、取崩額を考慮している

※利子には一時借り入利子を含まない